

佐賀県知事 様

住 所 佐賀市西与賀町厘外 964-3
団 体 名 一般社団法人文化芸術の泉アール・フォンテヌ
代表者職・氏名 代表理事古川久美子 印

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

令和元年9月25日付け県協第1117号、令和元年11月14日付け県協第1408号、令和2年2月21日付け県協第2084号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

令和元年度寄附金活用実績報告書

事業名	小城鍋島家活用事業
寄附受入額	金 1,244,500 円
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
<p>1. 鍋島家カフェ・ギャラリー事業</p> <ul style="list-style-type: none">■期間：2019年4月～2020年3月■場所：小城鍋島家■事業の対象：小城鍋島家への来館者■事業の要旨：来館者を増やすための仕掛けイベントの開催 4月→アイルマルシェ参加、骨董ミツコレクション展示 7月→4周年記念イベント①沖縄よりクリスタルボール演奏会 ②よなよなあんことコラボ ③お山の地球屋コラボ 9月→太陽系太「富士山光の写真展」開催 11月→チーズパーティー <p>2. 小城鍋島家に残る文化財の修復事業</p> <ul style="list-style-type: none">■期間：2019年4月～2020年3月■場所：小城鍋島家■実施主体：額装屋■事業の要旨：掛軸等の修復 掛軸を1点修復し、展示し来場者に披露した <p>3. 地域資源を使った商品開発事業</p> <ul style="list-style-type: none">■期間：2019年10月～2020年3月■場所：小城鍋島家■実施主体：地元の事業者■事業の要旨：地元の豆腐屋が廃棄処分しているおからを使った商品開発 おからのサラダ、おからのチーズケーキを開発制作し、小城鍋島家にてお客様に提供する。 佐賀冷凍食品へ冷凍技術を依頼し今後冷凍技術を用いて委託販売等を目指している。(ホテル業界・レストラン業界等) <p>4. インバウンドを推進するための整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">■期間：2019年10月～2020年3月■場所：小城鍋島家■事業の対象：海外からの来館者■事業の要旨：当団体の活動を紹介する英語版HPの制作 小城鍋島家のHPに英語版を追加制作した。	

事業実施の成果・効果（見込み）

※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。

■カフェ、ギャラリー事業

桜時期と東京オリンピックを契機に、年間来館者の前年度比 10%増加が期待していたが、2019 年の 8 月豪雨後の来場者減と 2 月、3 月とコロナの影響により 3 月の桜の時期に海外からのお客様が全部キャンセルになる事態になってしまった。2018 年度は飲食した人数が 4056 人に対し、2019 年度は 3730 人と減少していた。

■文化財修復事業

修復し展示したがコロナの影響で金沢市との交流はできなかった。小城鍋島家に残存する

■商品開発事業

おからのサラダ等開発し、お客様に提供し産業廃棄物になっていたおからに付加価値がついた。佐賀冷凍食品さんの冷凍技術で冷凍してもらっている。今後ホテル業界等へ提案していこうと考えている。

(様式第6号 別紙2)

収 支 決 算 書

事業名		小城鍋島家活用事業	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	1.244.500	第1回交付：218500円
			第2回交付：133000円
			第3回交付：893000円
			第4回交付：〇〇円
	カフェ・ギャラリー事業	6.649.715	売上金
	収入計	7.894.215	
支 出	謝金	777.443	
	旅費	53.521	
	印刷製本費	208.512	
	消耗品費	280.348	
	使用料・賃借料	240.000	
	スタッフ賃金	2.852.789	
	カフェ事業に係る費用	2.894.172	材料費、水道光熱費
	返礼品の調達に係る費用	417.266	
	返礼品の送付に係る費用	68.410	
	広報に係る費用	64.134	
	事務に係る費用	37.620	
	支出計	7.894.215	

○支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。

経理上の区分名で記載して構いません。

○領収書等は事業終了後5年間保存してください。